

加 監 公 表 第 3 号
令和 2 年 2 月 2 8 日

加古川市監査委員	藤田 隆司
加古川市監査委員	大塚 隆史
加古川市監査委員	松本 裕之
加古川市監査委員	桃井 祥子

定期監査等の結果について

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定により定期監査等を実施したので、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり公表します。

1 監査の対象

協働推進部（協働推進課、生活安全課、ウェルネス推進課、男女共同参画センター）及び産業経済部（産業振興課、観光振興課、農林水産課、公設地方卸売市場）において、令和元年度に執行された事務事業を対象に監査を実施した。

2 監査の実施期間

令和元年12月23日から令和2年1月29日まで

3 監査の方法

今回の監査は、財務に関する事務が法令等に基づき適正に執行されているか、事務事業が効率的に執行されているかについて、各課等から資料の提出を求め、関係書類を調査するとともに、関係職員の説明を聴取して実施した。

4 監査の結果

各所管の事務事業について、指摘すべき事項は見受けられなかった。